たより

さらら **清良 さんです** 題字は川崎小6年 射場



同說明会開催

日出町議会基本条例策定にともない、議会基本条例(案)の合同説明会 を開催します。多くの町民のみなさんのご参加をお願いいたします。

日時:平成27年8月26日(水) 午後7時~午後9時

場所:中央公民館 大ホール

内容:町民のみなさんへ基本条例の説明及び質疑・応答



目次

平成26年10月に実施された意見交換会(藤原地区)

	●第1回臨時会 図書館設置条例	2
6	● 予算委員会	3
Ħ	●委員会報告	4
月	総務産業常任委員会·福祉文教常任委員会	
定	●日出町議会基本条例(案)	6
171	●以治倫理規程(条)●災害発生時の対応要網(案)	12
	●7人が町政全般を質す	13
4	●町民の声	20



議員が編集した手づくり議会だよりです

第1回臨時会 平成27年

で可決となりました。 書館設置議案は賛成多数で可 時会が5月20日に開催されま 件を審議するための第1回臨 含む議案4件、専決処分され 書館の設置及び管理に関する 提案された「日出町立萬里図 決、その他の議案は全会一致 条例の一部改正について」を した。審議の結果、前述の図 **た税条例の改正などの承認4** 3月定例会で否決となり再



プンした交流ひろば HiCaLi

10対4で可決

催され、 りました。その結果、臨時議 題(「萬里」を存続するか否 論、質問を重ねての審議とな 円)すること、関係者に一応 同数で議長裁決により否決と 条例。3月定例会では、可否 か)となっていた図書館設置 可決となり、新たに提案され が一転10対4の賛成多数での 館設置・管理に関する議案 で整備(総整備費6733万 館・萬里記念館として3ヵ年 き5月14日に全員協議会が開 なっていました。この件につ 議案は全会一致で可決となり た旧図書館の活用に関する2 会では、再提案された新図書 告があり、その後、活発な議 の説明を終えたことなどの報 (名称は「日出町立図書館」) 実質的に新図書館の名称問 旧図書館を歴史資料

【反対討論】

新図書館の名称は「日出町立図書館

です。この民意をしっかり重 の存続を求める陳情の署名は された新図書館に萬里の名称 ないと考えます。また再提出 いて方向性を出せる状況では 時点では新図書館の名称につ を行ったと説明がありました 前回の3倍となる2628名 く受け止めるべきです。 関係者と8回の意見交換会 その議事録を見る限り現

> 岩尾 土田 池田 工藤 安部 白水

幸六 亮治 淳子

(賛成討論)

り実施され、賛否両論ありま 聞いています。また帆足萬甲 との意見交換が複数回にわた 解消されたと考えます。 書館を活用し、今後3年かけ の功績を顕彰するため、旧図 ことも具体的に提示されたこ て資料館・記念館を整備する したが、賛成も多々あったと とから、前回反対した理由は これまでに各種団体や町民 隆信

金元 正生議

三郎

その他の議案 住民税など特例措置

のです。 個人住民税・軽自動車税・固 や減税等の期間を延長するも 定資産税につき、特例の新設 たことに伴い、法人住民税・ 地方税法等の一部が改正され 財政健全化の両立の観点から 創生の取り組み、経済再生と デフレ脱却と地方再生、 現下の経済情勢を踏まえ、 地方

国保の課税限度額

額および5割・2割軽減の対 象となる所得の判定基準額を 国民健康保険税の課税限度

佐藤 佐藤

金元 森

正生

上野

ら19日までの会期で開催され ました。審議の結果、提案さ 補正予算や条例改正など議案 で可決し、 れたすべての議案を全会一致 事項を15日間にわたり審査し 6月定例会は、6月5日か 報告4件のほか、懸案 請願1件を採択と

旧テキサス日出工場跡地の整備

予算委員会

ます。 を追加し、補正後の予算は 歳出それぞれ5670万円 102億6670万円となり 既定の予算の総額に歳入

【主な歳出】

川崎工場跡地振興

付けるため、上水道給水ポン めの実施設計費を計上。 費と南・西棟の耐震強化のた プや受電設備などの施設整備 旧テキサス日出工場を貸し

3292万円

生活用水の安定確保

町政についてそれぞれが当局

般質問は7人が登壇し、

の所信を質しています。

て、ろ過槽等を整備するため の改良工事費を計上。 に、県2分の1の補助を受け 豊岡法花寺地域の給水施設

1151万円

ティ助成金により防災備品・ 地域防災組織育成 大神牧の内区に、コミュニ

資機材を整備。

50万円

防災無線の補助的対応

を配備した電話6回線を整備 せが可能となる自動応答装置 緊急時、電話での問い合わ

300万円

【主な歳入】

います。

ティ助成金により和太鼓セッ トを購入。 川崎辻の尾区に、コミュー 250万円

放課後児童クラブ

きるようにエアコンを整備。 崎小学校の空き教室を活用で える申し込みがあるため、川 川崎児童クラブに定員を超 114万円

助金、町債を計上し、財政調 整基金繰入金で財源調整して 事業実施に伴う国・県の補

見や要望が出されました。 ましたが、特に地方創生事業 立地、新図書館の説明を受け きく左右するため、様々な意 は、今後の日出町の発展を大 案である3会計の繰越し計算 方創生事業、川崎工場の企業 審査を行いました。また、地 を説明する書類の提出があり 、土地開発公社の経営状況 委員会付託省略分の報告議



少人数で充実した教育を

意見書

少人数学級の推進

【主旨】

るように国に要望します。 するとともに制度の拡充を図 国庫負担金を2分の1に復元 維持向上のため、義務教育費 た、教育の機会均等と水準の 以下の少人数学級にする。ま 教育環境を整備するため30人 OECD諸国並みの豊かな

議案等の審査結果

日出町税条例の一部改正

されました。 地方税法などの一部が改正

(主な改正内容)

- マイナンバー制度導入のた めの条件整備
- 所得税における 国外転出 特例」を創設 をする場合の譲渡所得等の
- 身体障がい者に対する軽自 動車税における減免手続き 申請期限の延長
- 紙巻たばこ3級品に係るた ばこ税の特例税率を廃止

工事請負契約の締結

1億1642万7千円で工事 請負契約を締結しました。 定建設工事共同企業体と 強工事は、浦松・上野特 日出町中央体育館耐震補

コミバスの路線変更

りました。また、川崎線では 目刈地区への乗り入れが決ま が追加されました。 小深江・内野地区の新規路線 南端農道線・南端県道線で



路線追加でますます便利(コミュニティバス)

ようとする人に補助金を助成 店街の空き店舗で事業を始め します。 堀から八日市までの中心商

プレミアム商品券の発行

BiVi日出オープン

ハインダストリーを中心とす 6月1日、高校跡地にトキ

風力発電計画

る複合商業施設がオープンし

ました。2階部分(交流ひろ

けて、風力発電事業(4基) の計画があります。 経塚山から城山の町境にか

工場地帯周辺の臭気対策

関する苦情対策として、対象 回、状況によって22項目の特 足物質測定を行います。 事業所境での臭気測定を年4 川崎工場地帯周辺の臭気に

空き店舗助成事業

※総額2億4千万円(プレミ の発行をします。 使用することができる商品券 アム率2%)、購入限度額 1人5万円 町内店舗(120程度)で

ばHiCaLi)の町立図書 館も7月中に開館します。

閉会中の審査

5月12日開催

を行いました。 閉会中に2カ所の現地調査

具那井トマト農園生産組合

出荷量・売上ともに順調に伸 受け入れます。 を拡大して新規就農者2名を びています。今年度は、規模 を管理し、潮トマトを中心に 組合員4人で4棟のハウス

銀杏酢研究所株式会社

り、最終的に50トン、7千甕 267甕の仕込みをしてお 化に取り組んでいます。 る日出町に銀杏酢の製造販売 の仕込みを計画し、ブランド 会社が設立されました。現在 分県で、生産量の半分を占め 銀杏栽培面積全国1位の大

議案等の審査結果

人番号(マイナンバー)

要書類を提出すれば平成28年 り、10月から、通知カードが 付されます。 1月から個人番号カードが交 封されます。交付希望者は必 簡易書留で送付されます。マ 人番号カード交付申請書も同 イナンバーの通知とともに個 個人番号カード発行にあた

日出町障害福祉計画(第4期)

町村に策定が義務付けられて の提供体制を確保するため市 相談支援、地域生活支援事業 地域での生活を継続するため いるものです。 に必要な障害福祉サービス、 障害のある人も住み慣れた

第2次いきいき日出町健康・

度育ブラン

した生活期間の延伸を図り、 を通じて、町民が健康で自立 生活習慣や社会環境の改善

> 指すものです。 生活の質が向上することを目

日出町生徒指導総合連携

り、情報交換を行うととも ものです。 会などの関係機関が連携を図 祉室、福祉対策課、教育委員 警察、 予防と速やかな解決に努める 種取り組みにより問題行動の に、あいさつ運動をはじめ各 会、大分県東部保健所地域福 協会、民生委員児童委員協議 各学校、PTA、区長会 少年警察ボランティア

中央体育館耐震補強工事

置工事を実施します。 です。また、耐震工事に併せ ら28年1月の7ヵ月間の予定 て器具庫、多目的トイレの設 工事期間は平成27年7月か

日出町立図書館の視察

もあり、多くの方の利用を期 す。学習室、ミーティングル り読みたい本をさがせそうで 検索用の端末もあり、ゆつく た。広々とした空間で、蔵書 書館を全議員で視察しまし ム、読み聞かせの部屋など 6月10日に開館準備中の図



ゆったりスペースの新図書館

待します。

請願の審査

2016年度政府予算を求 制度の拡充をはかるための、 める意見書」の採択に関す 担制度2分の1復元および 数改善と義務教育費国庫負 「少人数学級の推進などの定

採択となりました。 請願書が提出され全会一致で 執行委員長 酒井 純氏より 大分県教職員組合別府支部

閉会中の審査

5月12日開催 認定こども園への移行

施します。 るよう、相談・支援事業を実 る予定です。円滑に移行でき 年度から31年度までに移行す 町内の認可保育園は平成28

同齢者サロン

検討中です。 開催しています。今後、健康 ど内容を充実させていくよう 相談・健康体操・文化活動な れる場として各地区公民館で 高齢者の方が気軽に立ち寄

オレンジカフェ

ります。 き、交流を図ることを目的に 必要で、現在了組の登録があ が気軽に立ち寄ることがで しています。利用には登録が 認知症の方とその家族の方

土曜子ども教室

活動を実施します。 足着を図るための学習や体験 し、公民館などで基礎基本の 学校・家庭・地域が連携

議会活性化への取り組み

議会改革特別委員会

きるので、是非ご覧下さい。 ることにしました。また議会 明会の前に少しでも理解して リュームになることから、 解説まで含めるとかなりのボ 例会あるいは12月定例会に提 その逐条解説の素案がようや ホームページでは、基本条例 もらえるように事前に公表す び災害対応要綱、そして逐条 と4条からなり、倫理規程及 ます。この基本条例は、前文 案し、施行されることになり への説明会の後、次期9月定 成し、今後、町民のみなさん 発生時の対応要綱の素案も完 程と日出町議会における災害 て日出町議会議員政治倫理規 く完成しました。また、併せ てきた日出町議会基本条例と (逐条解説)の全文が閲覧で 26年度当初から準備を進め

日出町議会基本条例(案)]

前文

思決定機関及び監視機関とし 来のまちづくりに向けて、意 割と責任は、これまで以上に 代表制の一翼である議会の役 囲が急速に拡大する中、二元 体の自己決定、自己責任の範 分権の推進により地方公共団 と同じく選挙で選ばれた日出 ればならない。 ての責務を十分に果たさなけ ながら、町民の福祉向上と将 執行機関と対等な関係を構築 のため、議会は、町長その他 の代表機関を構成する。地方 は、二元代表制の下で日出町 町長(以下「町長」という。) 議会(以下「議会」という。) し、それぞれの特性を生かし 重要なものとなっている。こ 議員により構成される日出町 日出町民の選挙で選ばれた

を積極的に行い、議員間の自町民への情報発信と意見収集まちづくりを実現するため、さらに議会は、町民協働の

はない。 はないと資質の向上に努めない。 はするとともに、議員は自己が、議会はたゆまず改革を地でしたが求め、議会はたゆまず改革を推め、議会はたゆまず改革を推め、議会はたゆまず改革を推め、議会はたゆまず改革を推め、議会はたゆまず改革を指していくことが求めが、議会はたゆまず改革を推め、議会はたゆまず改革を担ているとともに、議員は自己が求め、議会はためます。

よって議会は、地方自治のよって議会は、地方自治のより、日出町民全体の福祉の向上と活力あるま体の福祉の向上と活力あるまなの発展のため、町民に開かれた議会を推進するとともれた議会及び議員の役割と活め、議会及び議員のとり、日出町民全め、議会及び議員の役割と活め、議会及び議員の役割と活め、議会及び議員の役割という。)を制定する。

第1章総 則

目的

第1条 この条例は、前文に 第1条 この条例は、前文に を踏まえ、日出町議会及び日 出町議会議員の在り方等に関 出町議会議員の在り方等に関 出町議会議員の在り方等に関 出町議会議員のと 高級 である ことな正で民主的な町政の 向上と公正で民主的な町政の 向上と公正で民主的な町政の おる。

第2章 議会及び

議員の責務

(議会の責務)

第2条 議会は町民の意見の第2条 議会は町民の意見の

(議員の責務)

して品位を保持し、能力の向第3条 議員は町民の代表と

行わなければならない。全体の利益を勘案して職務を野から情報収集を行い、町民意見を的確に把握し、広い視点に努めるとともに、町民の上に努めると

第3章 議会及び

(議会の活動)

確かつ柔軟に対応するため、(4)内外の社会情勢の変化に的

ること。の視点に立った政策を形成す調査機能の向上に努め、町民

議を行うこと。
(1)町民の代表にふさわしい充ける原則に基づき活動する。がる原則に基づき活動する。があるのである。がある。がある。がある。がある。がある。がある。がある。がある。

保すること。
運営の公正性及び透明性を確定がの努力を行い、議会

責任を果たすこと。
(3町民が参加しやすい開かれた議会運営を行うこと。
(4町民の町政への参加意欲と理解が高まるように、分かり理解が高まるように、分かりでした。

(委員会の活動)

すること。

> 3 委員会の審査に当たって は、その所管する事務につい は、その所管する事務につい のとする。2 委員会の審査に当たって

5 委員長は、委員会の秩序に対する答弁も責任をもって行対する答弁も責任をもって行対する答弁も責任をもって行対する答弁も責任をもって行対の、委員会審査報告を行うともは、審査の内容が町民に対して分かりやすい報告となるよう努めるものとする。

(議員の活動)

選ばれた公職にある者及び議第6条 議員は、選挙により

担う。して、主に次に掲げる役割を事機関である議会の構成員と

①本会議及び委員会に出席し

議案等の審議及び審査を行う

立案及び政策提言等と行うこする調査研究を通じて、政策把握するとともに、町政に関2町民の多様な意見を的確にこと。

と。 民への説明責任を果たすこ3様々な機会を活用して、町

2 議員は、前項各号に掲げる役割を果たすため、次に掲る役割を果たすため、次に掲のることを十分認識し、議員間あることを十分認識し、議員間の自由な討議を重んじることを開ける。

研さんにより、資質の向上をの代表にとらわれず、町民全の代表にとらわれず、町民全の代表にとられず、町民全のでであるであるである。

図ること。
図ること。

2 議会及び議員は、災害等の不足の事態が発生したときは町長等と連携して、次のとおり対応するものとする。 (1)議長は、議員による協議又は調整を行うため、協議会等を開催することができるものとする。

(3)危機管理の体制及び対応にる。

第4章 町民と議会の関係

(町民との関係)

第8条 議会は、町民に対し 積極的に議会活動に関する情 積極的に議会活動に関する情 る 議会は、地方自治法の想 定による専門的知見の活用を 定による専門的知見の活用を 定による専門的知見の活用を 定による専門的知見の活用を つては、参考人制度及び公聴 つては、参考人制度及び公聴 の専門的又は政策的見解等を の専門的又は政策的見解等を の専門的又は政策的見解等を

4 議会は、少なくとも年1 回以上の町民、町民団体、N 回以上の町民、町民団体、N の拡大を図るものとする。 の拡大を図るものとする。 に類するもので議会が議会で に類するもので議会が表され

(議会広報の発行)

するものとする。

のとする。

第9条 議会は、町政に係る

知するために、議会独自の視知するために、議会独自の視知することにより、広報の充実を

ることにより、広報の充実を

ることにより、広報の充実を

ることにより、広報の充実を

ることにより、町政に係る

のとする。

第5章

議会と行政の関係

(議会と町長及び

第10条 議会は、二元代表制の違いを踏まえ、常に緊張あの違いを踏まえ、常に緊張あの違いを踏まえ、常に緊張あの違いを踏まえ、常に緊張あいとともに、政策の立案、政策とともに、政策の立案、政策との立場及び権能の下、町長との立場及び権能の違いを踏まえ、常に緊張あい違いを踏まればならない。

い。 保持に努めなければならなるところにより、緊張関係の町長等との関係は、次に掲げ町 議会審議における議員と

(1)本会議における議員と町長との質疑応答は、広く町政上との質疑応答は、広く町政上ものとする。

(2)本会議における質問及び発

営に諮って審査の必要がある

する。
歪曲的発言は厳に慎むものと分かりやすく述べ、中傷的、言は、町民の目線で要点のみ

(政策等の監視及び評価)

第11条 議会は、町長から重要な政策等を含む議案が提出要な政策等を含む議案が提出要な政策等を含む議案が提出要な政策等を含む議案が提出

する。

に資する審議に努めるものと

に資する審議に努めるものと

や成果について監視及び評価

続的に中間報告を求め、効果

執行について、執行後にも断

なる。議会は、重要な政策等の

よう求めるものとする。 評価し、必要があると認める 執行の効果及び成果について 執行の効果及び成果について

(予算又は決算における

第12条 議会は、町長等が予第12条 議会は、町長等が予第2条 議会の審議に付するに当し、議会の審議に付するに当じて、分かりやすい施策別又は下っては、前条の規定に準じて、分かりやすい施策別の政策説明資料の作成

(議会の議決すべき事件)

第6章 自由討議の拡大

(自由討議の合意形成)

きが成を図るよう努めるもの意形成を図るよう努めるもの相互の自由な討議を通じて合関であることを認識し、議員関であることを認識し、議員

2 議会は、議論の場である 2 議会は、議論の場である

第7章 議員の政治倫理、

(議員政治倫理)

第15条 議員は、町民全体の代表者として、自らの役割及び倫理性を深く自覚し町民のが他理性を深く自覚し町民のの地位に基づく影響力を不正に行使することによって、町に行使することによって、町に行使することによって、町に行使することによって、町は、別の規定で定める。

議員定数)

は別に条例で定めるものとす第16条 議員の定数について

2 議員の定数は、行財政改革の視点だけではなく、町政の現状と課題、将来の予測とび本条例で定める活動の推進び本条例で定める活動の推進と、議会の備えるべき監視・と、議会の備えるべき監視・れを定める。

(議員報酬)

別に条例で定めるものとす第17条 議員報酬については

まえて、これを定める。の財政状況、社会情勢等を踏の広範な活動範囲及び調査審の広範な活動範囲及び調査審

するものとする。 て必ず委員会又は議員が提案

第8章 議会及び 議会事務局の体制整備

(議会改革特別委員会)

第 18 条 委員会を置く。 及び活性化に継続的に取り組 議会に議会改革特別 議会は、議会の改革

(議員研修の充実)

第 19 条 充実強化に努めるものとす る能力の向上を図るため、年 1回以上の議員研修を行い、 及び政策形成、政策立案に係 議会は、議員の資質

の成果を町政及び議会活動に 察研修は目的を明確にし、そ 課題を広い視点から捉えるた ならない。特に旅費を伴う視 他の自治体の事例等を調 議会及び議員は、町政の

> のとする。 十分反映させるよう努めるも

(議会事務局の体制整備)

第 20 条 営を行うため、議会事務局の 体制整備に努めるものとす 立案機能を充実させるととも に、円滑かつ効率的な議会運 議会は、議会の政策

(予算の確保

第 21 条 予算の確保に努めるものとす 充実強化を図るため、 議会は、議会機能の 必要な

第9章 最高規範と 見直し手続き

(最高規範性)

例の趣旨を尊重し、この条例 営における最高規範であり、 は改廃に当たっては、この条 議会に関する条例等の制定又 第22条 この条例は、 議会運

> らなければならない に定める事項との整合性を図

(見直し手続き)

らない。 る改正案であっても、本会議 る場合には、全議員の賛同す な措置を講ずるものとする。 場合は、十分に検討し、適切 正の必要があると認められる いるかどうか検証を行い、改 この条例の目的が達成されて 変化、町民の意見等を踏まえ 景を詳しく説明しなければな において、改正の理由及び背 議会は、本条例を改正す 議会は、社会情勢の

(条例の遵守)

新人議員に対し、この条例の ばならない。 経た任期開始後に速やかに、 浸透させるため、一般選挙を 条例及び議会に関する他の条 第24条 議会及び議員は、本 議会は、本条例の理念を 町民の付託に応えなけれ 規則その他の法規を遵守

研修を行わなければならない。 政治倫理規程(案)

自的

り、町民に信頼される民主的 議員の政治倫理の確立を図 る規律の基本的事項を定め、 目的とする。 基づき議員の政治倫理に関す 議会基本条例第15条の規定に 第1条 この規程は、日出町 な町政発展に寄与することを

(議員の責務

第2条 めなければならない。 自覚し、政治倫理の向上に努 者として自らの役割と責任を 議員は、町民の代表

(政治倫理基準)

第3条 (1町民の代表者としてその品 ばならない。 政治倫理基準を遵守しなけれ の行為を慎み、その職務に関 位と名誉を害するような一切 議員は、次に掲げる

し、不正の疑惑を持たれる恐し、不正の疑惑を持たれる恐いでと。

)と。 昇格、異動等に関与しないこ ③町又は指定法人等の採用、

(4町又は指定法人等の職員等)

と。
(5)政治活動に関し、政治的又の政治活動に関し、政治的又

(審査の請求)

られる議員があるときは、審準に反する疑いがあると認め第4条 議員は、政治倫理基

議長に審査の請求をすること人以上の議員の連署をもって 人以上の議員の連署をもって明らかにした資料を添え、2

(審査会の設置)

2 審査会は、委員7人以内会」という。)を設置する。会」という。)を設置する。 会 という。)を設置する。

3 を見な、全戦を発音ながを持つて組織する。

する。 議員のうちから、議長が委嘱 ・ 委員は、学識経験者及び

4 委員の任期は、委嘱の日 な終了するものとする。 ただし、議員の までとする。 ただし、議員の までとする。 ただし、議員の までとする。 ただし、 議員の と終了するものとする。

長を置き、委員の互選により (1)審査会に委員長及び副委員 る。

(2)委員長は、会務を総理し会

定める。

(4)審査会は、委員の3分の2は委員長が欠けたとき、そのは委員長が欠けたとき、その職務を代理する。

ころによる。 以上が出席しなければ開くこ 以上が出席しなければ開くこ

6 審査会の会議は、公開する。

同様とする。 その職を退いた後も、また、 その職を退いた後も、また、 不 委員は、職務上知り得た

審査会の調査)

第6条 審査の対象とされ お倫理基準の行為の存否について審査する。 いて審査する。

ができる。 聴取等必要な調査を行うことう。) その他の者に対し事情た議員(以下「対象議員」とい

(対象議員の協力義務)

第7条 対象議員は、審査にの要求があるときは、審査にの要求があるときは、審査にの要求があるときは、審査にのでではない。

(審査結果の報告)

なければならない。 1項の規定による審査を終え1項の規定による審査を終え第6条 審査会は、第6条第

(審査結果の通知等)

第9条 議長は、前条の規定 第9条 議長は、前条の規定

2 前項の規定による概要を 議会ホームページへ掲載する 日出町議会だより及び日出町 ものとする。

(議会の措置)

第10条 2 議会は、対象議員が政治 を講ずるものとする。 を回復するために必要な措置 められるときは、町民の信頼 告を尊重するものとする。 倫理基準に違反したものと認 議会は、審査会の報

(委任)

第11条 長が別に定める。 ののほか、必要な事項は、 この規定に定めるも

災害発生時の

(趣旨)

出町災害対策本部(以下「町対 第 1 条 したときに、日出町議会が日 において地震等の災害が発生 この概要は、日出町

> もに、議員自ら迅速かつ適切 災害対策活動を支援するとと 策本部」という。)と連携し、 項を定めるものとする。 な対応を図るため、必要な事

(支援本部設置)

第2条 出町議会災害対策支援本部 するため、日出町議会内に日 設置された場合、これに協力 等の災害により町対策本部が を設置することができる。 下「議長」という。)は、 (以下「支援本部」という。) 日出町議会議長(以

(支援本部の構成)

監督する。 充て、支援本部の事務を総括 員をもって組織を構成する。 副本部長、本部役員及び本部 第3条 し、本部役員及び部員を指揮 本部長は、議長をもって 支援本部は、 本部長

議員の対応

第5条 議員の対応は、 次に

職務を代行する。

部長に事故あるときは、

て充て、本部長を補佐し、本

副本部長は副議長をもつ

5 本部員は、本部長及び本 事する。 任委員会及び福祉文教常任委 部役員を除く全ての議員をも るとともに、本部の事務に従 員会の委員長をもって充て、 本部長及び副本部長を補佐す 本部役員は、総務産業常

って充て、本部長の命を受け 本部の事務に従事する。

(支援本部の任務)

第 4 条 (2)町対策本部から災害情報の (1)議員の安否等の確認を行う げる事務を行うものとする。 支援本部は、次に掲

③災害情報を収集・整理し、 5その他本部長が必要と認め (4)被災地及び避難所の調査を 町対策本部に提供すること。 供を行うこと。 報告を受け、各議員に情報提 行うこと。 る事項に関すること。

> ے ع (3)各地域における被災地、 ②本部より情報提供を受ける (1)自らの安否及び居所又は連 掲げるとおりとする。 (5)各地域において被災者に対 すること。 (4)各地域における活動に協力 必要に応じて本部へ報告する 難所等での情報収集を行い、 体制を確立すること。 絡場所を本部に報告し、 する相談、助言等を行うこと。 (議会事務局の対応) 議会事務局の対応

第 6 条 (2)事務局員は、 本部へ情報提供を行う。 の情報収集に努めるとともに (1)事務局長は、町対策本部で は、次に掲げるとおりとする。 従事する。 本部の業務に

(その他

長が別に定めるものとする。 ののほか必要な事項は、本部 第7条 この要綱に定めるも

医療費の助成は今後どう進め

を給付し、子育て支援サービ

に、1万円相当のクーポン券

新生児から就学前児童の全員

乳幼児や児童生徒に対する

ていきますか。

福祉対策課長

これまでにも段階的に制度

進めていきますか。

福祉対策課長

地方創生事業を活用して、

世帯に対する公的支援はどう

多くの子どもを抱える多子



栄蔵 議員 (川崎地区)



問

岡山

切れ目のない支援の 実施を図っていきます

な強化策は

子どもの読書活動の推進

課題や検証は、今後どのよう に行っていきますか。 日出町読書活動推進計画の

対象範囲拡大について検討し 村の状況を見きわめながら、 ところです。今後も県下市町 改正し助成拡大に努めてきた

ていきたいと考えています。

2年生で約10%強存在して、 どもが小学校高学年や中学校 ように考えています。 るなどの課題も残されていま 中学校3年生ではさらに増え 訂版を来年度初めに策定する までの取り組みを見直した改 みの総括、検証を行い、これ 家庭で全く読書をしない子 今後、実態把握と取り組

担軽減を図ります。 スの利用促進による経済的負

少子化対策の抜本的

組み内容や成果は。 きかけの具体的な取り 進に向けた家庭への働 子どもの読書活動推

いと思っています。 きかけを考えていきた 今後も、より一層の働 言えない状況ですが、 います。まだ十分とは て保護者に呼びかけて や学級通信などを通じ どを家庭学習の手引き 化、家庭読書の奨励な 新聞を読むための習慣 家庭での読み聞かせ

みは。 る充実に向けた支援の取り組 が、ボランティア活動の更な が確実に進められています れ、子ども達の読書環境整備 方々の献身的な活動に支えら 多くのボランティア団体の

ていきたいと考えています。

各グループがよりよい活動が できるよう県内の他のグルー プの活動情報を収集し提供し

ボランティアによる読み聞かせ

提供や活動の場の提供など、 また、勉強会のための場所の や講座および講演会の実施 図書館として質の高い研修

県が実施する子育てほっとク 年度給付します。また、大分 て、1万円相当の商品券を今 多子世帯への経済支援策とし

ポン活用事業に取り組み、

質問を終えて

長することを願います かな読書環境のもとで成 次代を担う子ども達が豊



阿部 (大神地区)

問 画

出町第5次総合計

のビジョンは

て向こう10年の方向性を定め 今後10年間の日出町の方向 これから町職員総力をあげ 地方版総合戦略を作成し、総 日出町 まち・ひと・しごと アンケートを近日中に行い 合計画と連携した計画を作成 創生に関する人口ビジョンと ます 町民の総力で策

性は。

問

マイナンバー ·制度

します。

ながらしっかり考えていきま

その中で住んでよかっ

た、訪れてよかった、他自治

画は。 されますが、 請者へ個人番号カードが発行 へ交付され、28年1月より申 ー制度の通知カードが全国民 今年10月から、マイナンバ 町独自の活用計

発展する町だと思われる地域 体から見ても自立し活力ある

づくりを町・町民の総力で策

定します。

政策推進課長

な策定手法・手段で行います

第5次総合計画をどのよう

政策推進課長

今後、

策定委員会や策定専

から現在、 合は条例化が必要となること ビスに個人番号を利用する場 ているため、独自の行政サー 人番号の利用範囲が規定され マイナンバー法において個 各行政分野・所管

質問を終えて

いです。

検討・検証はしていま 貫制度の導入について 問しましたが、小中一 昨年6月定例会で質

学校教育課長

国・県の動向を踏まえ 貫教育のありかたをさらに探 ながら日出町における小中一 を重ねていますが、 情報収集・研究・研修 教育委員会事務局で 検討していきます。

ていきます。まずは町民への

るのではなく、

自前で作成し

門部会を組織しながら委託す

子ども子育て新制度による

ジョンの提示を望みます 町民に分かりやすいビ ます。 務・手続きなどを精査してい 事業等で活用可能な事

有)率の目標値はありますか。 住民課長 個人番号カードの申請(保

のためには多くの方々 に取得していただきた が、住民の利便性向上

目標値は設定していません ます。

教育環境の整

備

す か。

今後の保育環境の変化は

福祉対策課長

です。子育て支援に関する機 能は格段に向上すると思われ 認定こども園に移行する予定 年度から31年度にかけて順次 認可保育所のフ園が平成28

子育て支援の向上を

日出議会だより10号

どを求めています。 地周辺住民への説明な 関連資料の提出や予定 置事業には事業者から り、5千㎡を超える設 置事業指導要綱によ

施設が要綱に基づいて があっても設置された

これまで住民の反対



佐藤 隆信 (大神地区)

問

制条例を

規制

〒分検討します。 しいです

問

現在、日出町では多くの太

と厳守させるべきではありま いるのであれば、要綱をもっ は難

せんか。

設定した要綱が守られてい 徹底していくよう努力し

箇所で業者と住民の間でトラ 画されています。このうち数 陽光発電が設置され、また計

フルや反対運動が起きていま

ないという点は、十分調査し ていきます。

すが、

町の対策は。



太陽光発電設置の工事現場

問

ţ 制度を。 のが現状です。 現 在、 の農・漁業や中 経営が大変厳しい 町独自の融資 小 企業

要があるか調査し、 えています。どういう資金需 日出町は立ち遅れていると考 していきます。 商工関係などの融資制度は

りにも少ない。特に真那井・ る課題解決のための予算が余 中小企業や農林漁業がかかえ 漁港、水路、 河川の改修、

太陽光発電設置

一の規

をつくるべきではありません というのであれば、 現状の要綱で規制できない 規制条例

考えています。 いますが、十分検討したいと なか難しいのではないかと思 きていくということは、 条例をつくったから規制で なか

無利息、 無担保融資制度を

たは規則がありませ 場所に特化した法令ま

町では発電施設設

設置するにあたり、

できない額ではないと考えて 補助基準でいけば、 けた協議をしたいと思ってい の小児科と具体的な実施に向 題がありますが、町内の2つ ます。財政的には、国・県の 施設整備や職員配置など課 町が負担

だと考えますが。 八代漁港の改修は喫緊の課題

相談し、検討していきます。 算を伴うので、十分関係者と 況となっています。 大きな予 をしましたが、5年も経たず に新たに改修を必要とする状 22年から2ヵ年をかけ改修

病児保育の実施を

ますか。 開始に向け努力したいと答弁 関と十分協議しながら、事業 しましたが現在どうなってい 例会で実施期間となる関係機 ています。町長は26年6月定 市町村では病児保育を実施し 杵築市や別府市など多くの



幸六 議員

(川崎地区) 問 空き家有効利用

的は

性化を図ることです 定住促進による地域活

岩尾

の理由を掴んでいますか。 のうち、成立しなかった8件 空き家バンクの登録数9件

はどれくらいですか。

き家バンクの登録数と利用数

平成24年から開始された空

なかった理由です。 が合わなかったことが成立し 貸す方と借りる方との条件

空き家バンクを希望される

者は24年からの累計で41名に

日出町で空き家を探している 移住希望者

1件です。 ちなみに空き家バ 家バンクとして成立したのは 録数は9棟で、そのうち空き

これまでの空き家バンク登

ンクを利用したいとする希望

ように思えるので 非常に面倒である 方法をお聞 と非常に少ないの 登録手続きが 登録者は9件 現状の登録 いせく

日出町

空き家を売りたい・貸したい 物件所有者

方が41名もいるの

空き家パンク制度概要図

田田田

空き家パンク

現状、 空き家バ なります。

政策推進課長

りたいと思っています。 が一度で済むような方法を取 法の説明や写真撮影など登録 際に必要書類も持参し記入方 た場合など、 現地を確認する 今後は、登録の申請があっ

らいあるのか確認しています 対象となる町内の空き家数 措置法が施行されましたが、 今年5月に空き家対策特別 倒壊危険家屋数はどれく

売却したい、貸したい方の登 ンクの登録者および空き家を

①ホームページから申込書と

の目

③書類作成後、町へ持ち込む の写真撮影も行っています。 その他、 ②書類に必要事項を記入する か、郵送でも可能 契約書をダウンロードする 必要に応じて空き家

> ある家屋57棟です。このう 必要家屋74棟、倒壊の恐れが

能家屋171棟、

一部修理が

空き家数は302棟ありまし

25年度に調査した結果

た。その内訳はすぐに活用可

ち、所有者が不明な物件もあ

現在調査中です。

は

危険家屋は取り壊しの行

き家対策特別措置法で

問

を簡素化しては。 も多いので、もっと登録方法 あれば、空き家利用の希望者 家バンクを推奨しているので 定住促進を目的として空き

都市建設課長

など町の考えは

基準や、取り壊しまでの期限 政命令が下りますがその判断

明確にします。 が明確になれば町も方向性を 動産業者も交え協議会が発足 され現在、県では建築士や不 したばかりです。県の方向性 特別措置法は、5月に施行

質問を終えて

活用し、町内の定住促進を 空き家バンク制度を有効 加速させたい



正生 金元 (日出地区)

問

設置を小中学校にエアコン

実態調査を行い、 的に進めていきます 計

問

の進捗状況は。 ませんが、現時点で がほとんどみえてい れているなか、進捗 より議会でもエアコ 続く状況で、かねて より、高温が長期に ン設置の要望も出さ 近年の異常気象に

教育総務課長

持管理などの試算が 4億2千万円弱、 た場合、 全小中学校全て 室に設置 概算 維 が

果で、今年度、室温などの調 1校約5百万円という調査結 査を進めていきます。

すか。

すら把握できていないという 未だに実態調査、現場の声

要であると考えています。ま た、スケジュールは、財政当

早期に正確な実態調査が必



状況を、どう受けとめていま

学習しやすい環境を

地方創生事業

戦略の策定を行うようになっ ており、全国の市町村で地方 月までに、今後5年間の総合 国の地方創生法では来年3

早く、詳細な部分まで詰めて いきたいと考えています。 局と協議を行い、できるだけ

教育委員会体制は

画

らに充実した組織になるので る方に入って頂くことで、さ は、学校現場のキャリアのあ す。あと一枠の空きについて 例では6名以内とされていま 現在の教育委員は5名、 条

教育委員会制度が変わろうと 動向も見ながら進めていきま していますので、全国や県の 育委員会とも協議し、 名がいいのか十分考えて、 る状況です。教育委員数が何 し、教員が入って活動してい 学校教育課を6年前に新設 今後は 教

なか、当町の状況は、 創生事業への取り組みが進む

たところです。 学勤労言の組織を発足する予 げて今後は、住民代表や産官 民へのアンケート調査を行っ 係者との意見交換会実施、 定です。また各グループや関 町も創生推進本部を立ち上

実態調査からの情報を総括

して、今後の重点項目は。 政策推進課長 若年・壮年層の人口流入促

う進めていきます。 伸など、まち・ひと・しごと 生活環境整備、健康寿命の延 の3つの好循環が生まれるよ 進と流出の抑制、 若い世代の

・その他、 問がありました。 財政運営について質

質問を終えて

町づくりの原点は、 からであり町民が参画 協働することである 広聴



淳子 議員 (藤原地区)

問 定期接種後 ン接種率は

のワクチ

町報の10月号、12月号、

3

がっています 10ポイント程

池田

が、接種率はどのように推移 接種として施行されました

への肺炎球菌ワクチンが定期

となり、

昨年の10月1日から高齢者

していますか。

にも掲載されていましたが、

較は難しいですが、

24 年 度

87 %

25年度は23・

年齢がまちまちであるため比

任意接種になってから対象

りにくいため、テレビCMの ように行いましたか。 日出町での周知の方法はどの 放映や厚労省のホームページ 接種対象年齢が非常にわか

10月以降の26年度は33・46% 定期接種化された昨 10ポイント程度上 度上

34 %

がっています。

況は。 実施されていますが、 るためホームスタート事業が 母親の孤独感や不安を解消す 子育て環境が変化する中、 利用状

福祉対策課長

問回数が延べ5回です。 利用家庭の数は7件で、

どのように行っていますか。 方への各種制度の周知方法は そうした制度利用が可能な

定期接種になりました

高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施し

るようです。今後は各種団体 が、実際には知らない方もい りのチラシを配布しています 乳幼児の全戸訪問時に案内入 や関係者への情報提供に努め

利用状況 ホームスタート事業の

りも接種率が上がりました。

かげで、

個別通知したときよ

繁にコマーシャルしていたお レビ、新聞、マスコミ等で頻 た、政府広報や製薬会社がテ 象者をお知らせしました。ま 月号、4月号でその年度の対

訪

て言えば、 ムページ、年4回発行の社協 ホームスタート事業に限 町の広報紙、 ホー つ

日常生活支援

か。 日出町はどう取り組みま ける前の方への柔軟な支援を 要支援の方や介護認定を受

の養成も行っていきます。 とともに、生活支援の担い手 ネーターの配置を進めていく に努め、生活支援コーディ です。地域の社会資源の把握 サービスの開発や発掘が必要 住民主体による生活支援

質問を終えて

サービスである 制度の周知は最低限の住民 だよりに掲載しています。

た子育て支援拠点施設、

幼稚園、小学校あるいは

対象者の把握は、

教育総務課長

3地区の5歳児以下の

真那井、八代、

照川

などの具体的な調査は 21名です。アンケート



健次議員 工藤 (大神地区)

問

は

真那井幼稚園の今後

向調査を実施し判 ます

実施していません。

いますか。 稚園教育をどのように考えて

少子化が進む中、町内の保

2、3人の少人数での、幼

ように考えていますか。 中の幼稚園運営をどの 昨年の9月現在では、

えています。

上で判断をしたいと考 意向を十分に踏まえた 象児の保護者や地元の

来年度以降、入園対

休園中の真那井幼稚園

声掛け事案が発生しています 5月に豊岡と大神で2件の

家の調査をしましたか。

特措法の施行後、

特定空き

都市建設課長

査をし、倒壊の危険がある空

24、25年に空き家の実態調

ています。 のパトロールも行うようにし す。また、教職員は下校指導 家庭での指導を要請していま ントなどで知らせ注意を促し 保護者には、発生状況をプリ 応の指導を徹底しています。 生徒に知らせ、不審者への対

連絡体制は。 地域の防犯組織に対しての

学校教育課長

学校から直接、

地域の支援

に必要か考えていきます。 況にあり、非常に重要な分野 いう形がこれからの幼児教育 分も十分配慮しながら、どう 児教育の充実を図るという部 向が大きいと考えており、 けでなく、地域や保護者の意 となっています。数の問題だ 務化の動きも模索している状 幼稚園教育は、全国的に義 幼

せん。区長会で、マモメール

、の登録を要請しています。

団体などへの連絡はしていま

通学路の安全対策

空き家対策

連携していきます

育委員会、役場総務課などと リットを十分生かす形で、

コミュニティスクールのメ

教

く変わってきています。

休園

保育園を取り巻く環境が大き ていく計画があり、幼稚園と 育園が認定こども園に移行し

が、その後の対策は。

事案発生を把握したら全校

査する予定にしています。

定空き家に指定できないか調 き家を57棟把握しており、特

増加する空き家の広報は。

知らせをします。 町報などに特集を組んでお

質問を終えて

連携体制の確立を



誰もが居心地よく 暮らせる町に



豊岡是城区 松尾

り、自分の育て方が悪いんだと思い悩み 悪い」「甘やかしすぎ」と言われる事もあ どこに行っても居心地が悪く「しつけが い子でした。何をやってもうまくいかず のため、 れました。人とつながる事の大切さを日々 を通して出会えた方々には恵まれて救わ 育園との出会いは大きかったです。息子 と向き合えるようになりました。その保 れたおかげで、少しずつ私も息子の障害 取り組み私達親子を見守りはげましてく を理解し、過ごしやすいように一生懸命に なり、その保育園の先生方が息子の特性 親子共に引きこもっていた時期もありま 関係がうまくいかなかったりと育てにく になって考えたりする事が苦手です。そ 害で、感情のコントロールや相手の立場 ります。 した。そんな頃、保育園に通えるように 我が家の20歳の息子には発達障害があ 小さい頃はこだわりも強く対人 見た目にはわかりにくい脳の障

の居場所を作りたい」と言う思いを理解 してくれ「一緒にやってみよう」と言って 「いつか同じ様な悩みを持つお母さん達 感じています。

子の特性を理解しようとしてくれていま りの方、地域の方とつながる事ですぐに らと思います。家族だけで抱え込まず周 り子供と向き合えるようになってくれた くれた日出町児童館の方と準備をすすめ もに落ち込む日々ですが周りの方の理解 相変わらず様々なトラブルに合い親子と もらい週に1度練習を一緒にしています す。サッカーが大好きな息子を職場の方 ら金曜まで働いています。職場の方は息 ら「チャレンジ雇用」と言う形で月曜か ると思っています。息子は昨年の5月か は解決しなくても前に進む方法が見つか ちを吐き出して少しでも気持ちが軽くな 会を開いています。集まった家族が気持 てもらい月に1回、福祉センターで茶話 童館の方以外にも色々な立場の方に支え むぐ」」を立ち上げる事が出来ました。 とサポートで何とか乗り越えています が誘ってくれてサッカーチームに入れて 昨年、「発達障がい児の親と共に歩む会『つ

典子

う進んでいるのだろう。 た、どんな計画があって、 論されているのだろうか。 今、町ではどんなことが議 ま

れません。

でください。 聴ができますので、 簡単な手続で、 是非おい

パン』の選手の姿に多く

の人が勇気をもらったの

9月定例議会の予定

9月3日 8月26日 本会議(初日 議会運営委員会

議会運営委員会

7 日 本会議(議案質疑

般質問)

8 本会議(一般質問)

9日~10日 常任委員会(予算)

11日:15日~16日

17日~18日 常任委員会 (所管) 特別委員会(決算

できる社会を目指したい。

24 日 常任委員会(予算)

25 日 全員協議会

議会改革特別委員会

議会報編集特別委員会

28 日 本会議(最終日

議会運営委員会

な町になる事を願っています

くその家族も安心して子育てできるよう 息子のような障害がある人も生活しやす

傍聴してみませんか

女子ワールドカップ

集後記

あなたの身近なことかもし だれでも傍 5-2と日本の連覇は叶点と勢いに乗り、結果は 後まで諦めず全力でプ わなかった。しかし、 の屈辱を晴らすかのよう 優勝したアメリカは前回 レーをする『なでしこジャ

決勝戦開始早々4得

は男性が家事を手伝うと われた時代もあったが今 団体は少ないように思う。 3割を目指すといっても、 も事実だが、 個性と能力を発揮し活躍 そこまで達している企業・ 女性の数が増えてきたの 協議会などに登用される 企業の管理職や各種団体 女性の活躍は目覚ましく、 けに限らず、それぞれの いう家庭も多い。 ではないだろうか。 「男子厨房に入らず」と言 サッカーだけに限らず 女性の割合 家庭だ

編集委員長 委委委委 副委員長 池田 阿部 上野 土田 岡 淳子 亮治 満